

株主優待物の東日本大震災被災地域等への寄贈を開始

2014年8月14日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(社長：鈴木 久仁、本社：東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号)は、今年度より保有する株式の株主優待物を東日本大震災の被災地域等へ寄贈する取組みを開始いたしました。

具体的には、受領する株主優待物のうち、食品・生活用品の現物について寄贈を行います。当社では、今後も様々な活動により、継続して被災地の復興支援に取り組んでいきます。

【寄贈の概要】

今年度より、受領した株主優待物のうち、食品・生活用品について以下の通り寄贈を行います。

(1) 食品について

一定条件に合致した食品※1を「みやぎ生協コープフードバンク※2」へ寄贈します。

※1：常温保管・常温郵送が可能、かつ賞味期限が1か月以上残っている食品。

※2：フードバンクとは、品質に何の問題もないものの、破棄等されてしまう食品を無償で提供を受け、支援を必要とする福祉分野の施設・団体に必要な食品を寄贈し、食べられる食品を有効に活用する活動。みやぎコープでは、取引先の企業から余剰食品の無償提供を受け、社会福祉に寄与する団体・組織等へ無償で提供することを通じて食品の無駄をなくすことを目的に、2012年4月に「コープフードバンク」を設立。

(2) 生活用品について

当社コンタクトセンター事業部で実施する社員向けバザーにて販売を行い、売上金で車いす等を購入し地域の福祉団体等への寄贈を行います。

以上